

ふるさと館 廃止条例

2度目の否決

「海田町ふるさと館
設置及び管理条例」を
廃止する条例が提出さ
れ、賛成少数で否決し
た。

平成23年8月に、「畝
保育所の移転建替整備
に関する請願書」が提
出された。この請願は、
9月定例議会で福祉厚
生委員会に付託した。
審査の結果、館の取り
壊しについて慎重審議
を求めるなどの3つの
意見を付し賛成多数で
採択すべきと決定し
た。そして同年12月定
例議会で、賛成多数に
より採択した。

この請願の採択を受
け、町は24年3月にふ
るさと館を廃止する条
例を提出したが、館の
機能をどうするかが明
確にされていないなど
の理由で、賛成少数で
否決。平成24年度予算
から館の解体費用分を
減額した。

しかし町は、議会や
町民に説明のないまま
同年4月1日から19日
まで館を臨時休館し
た。これを受けて議会
は、4月臨時議会で町
長に対する問責決議を
賛成多数で可決、また
6月定例議会で、厳正
な事務の執行を求める
決議を賛成多数で可
決。議会として町行政
を監視する責務が果た
せず、町民サービスの
低下を招いたとして、
その責任をとるため、
同年7月分の報酬を5
パーセント減額した。

今回の条例は、25年
1月に提出された「町
立畝保育所の移転建替
え整備についての請願
書」を同年2月に採択
したことを受けて町が
提出したが、賛成少数
で再度否決した。

12月定例議会を12月3日から4日まで開きました。

条例の制定や改正、補正予算などについて慎重に審議しました。
ここでは主なものを紹介します。



庁舎移転建設場所について、町民の意思を問う住民投票
条例を全会一致で可決した。
この条例については、9月の定例議会で町長に対し、役
場の移転候補地を決める住民投票条例の制定を求める決議
を提出していたが、慎重な姿勢を崩さなかったため、議会
提案とした。

条例制定

庁舎移転建設場所について町民の意思を問う 住民投票条例を全会一致で可決

条例のポイント

- 庁舎移転建設場所
次の2か所から選択
・海田市駅南口
・広島県海田庁舎跡地
- 投票日
条例施行の日から1
80日以内で、町長が
定める日曜日
- 投票資格者
海田町に3か月以上
住所を有する満20歳以
上で、次に該当する人
・日本国民
・永住外国人

賛成討論

海田町議会は、平成
19年10月4日から通算
34回にわたり庁舎建設
特別委員会を開催し、
慎重審議を重ねてきた。
これ以上現在の状況を
長引かせることは、県
の計画を変更させたり、
町政の混乱を招いたり、
ひいては住民福祉の向
上に逆行することにな
り、また町政の信頼の
失墜にもつながる。こ
の問題を早期決着す
るため、庁舎移転建設
場所について住民の意
思を問う住民投票条例
の可決に賛成する。

【佐中十九昭 議員】

反対討論

ふるさと館は、現在
も学習の場、住民の憩
いの場として活用され
ている。また、現在展示
保管されている物品を
小・中学校の空き教室
に入れるなどもっての
ほかである。日本人初
のオリンピック金メダ
リスト、織田幹雄氏な
どの遺品も多くある。
これらの品物の保管場
所も明確にせず、ただ
ふるさと館の解体に終
始している。

また、ふるさと館の
跡地に保育所を建設す
る案も出ているが、少
子高齢化の時代であり、
人口動態も提示すべき
と申し出ているがなん
ら説明もない。請願が
出され議事が認定して
いるので、早く保育所
を建て替える、の一点
張りである。
多くの町民が理解で
きる施策を求め、条例
の廃止に反対する。

【前田勝男 議員】

平成23年	8月	畝保育所移転建替の請願書が提出される
9月	福祉厚生委員会に付託	
11月	同委員会で賛成多数で採択することと決定	
12月	請願書を採用	
平成24年	3月	ふるさと館が休館(1日から)
4月	ふるさと館廃止条例を否決	
6月	7月分の議員報酬を削減する条例を可決	
7月	厳正な事務の執行を求める決議を可決	
平成25年	1月	2回目の畝保育所移転建替の請願書が提出される
2月	福祉厚生委員会に付託	
同委員会で賛成多数で採択することと決定		
12月	2回目のふるさと館廃止条例を否決	

※色つきは本会議で決定したもの

正算 補予

一般会計 国家公務員の給与削減に伴う職員給与の減額、自治会やPTAの要望への対応やウィンドウズXP対策などに予算の補正を行いました。

防犯灯の管理
20万円

自治会が管理している防犯灯で町道に設置されているものについて、町に移管替えして管理することに伴う電気代を増額した。

道路・水路の修繕
620万円

早急に道路・水路の修繕を必要とする箇所が増えたため、その費用を増額した。



町が管理します

水路の浚渫
100万円

水路の環境・機能保全のためにその費用を増額した。



サポートがなくなります

ウィンドウズXP対策
987万円

ウィンドウズXPのサポート終了が近づいているため、小・中学校のパソコンを入れ替える。

指定管理者を指定

福祉センター

海田町福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人海田町社会福祉協議会を指定することを可決した。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。

シルバープラザ

海田町シルバープラザの指定管理者として、公益社団法人海田町シルバー人材センターを指定することを可決した。

指定の期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。

人事案件

人権擁護委員の推薦を可決

松永一志まつながひとしさんの任期が満了になることに伴い、新たに植野敏彦うへのとしひこさんを人権擁護委員として法務局に推薦することを可決した。